

離職退去者の利用可能な住戸一覧(27年3月31日現在)

都道府県名	事業主体名	住宅(団地)名	所在地	区分	入居可能戸数	間取り	使用料(家賃)	入居要件	その他(使用期限等)	
福岡県			住宅については右記問合せ先にご相談ください。					次の要件をすべて満たす方 (1)離職退去者であること 雇用先からの解雇等に伴い、現に居住している住居から退去を余儀なくされる方。 (2)申込者または同居親族が暴力団員でないこと	使用期限:6ヶ月 (住宅に困窮する特別な事情がある場合は、さらに6ヶ月を限度として更新できます。) 【問い合わせ先】 ○福岡県建築都市部県営住宅課 092-643-3739(直通)	
北九州市	吉田	北九州市小倉南区上吉田三丁目	1	1	2DK~3LDK	9,000~29,300		次の要件をすべて備えている方 ・企業に雇用又は派遣されている方で、解雇等をされ、現に居住していた社員寮等から退去しなければならなくなった者 ・市内に住所又は勤務場所があった者	使用期限:原則1年以内 (1年以内の期間を定めて、更新可能) ※申込時点で空いている部屋を斡旋しますので、家賃などをご相談の時に尋ねてください。 【問い合わせ先】 ●北九州市住宅供給公社管理第二課 TEL093-531-3030 ●門司区役所内「市営住宅・市公社住宅相談コーナー」 TEL093-331-1881(内線671,672) ●小倉北区役所内「市営住宅・市公社住宅相談コーナー」 TEL093-582-3488(直通) ●小倉南区役所内「市営住宅・市公社住宅相談コーナー」 TEL093-951-4111(内線671,672) ●若松区役所内「市営住宅・市公社住宅相談コーナー」 TEL093-761-5321(内線671,672) ●八幡東区役所内「市営住宅・市公社住宅相談コーナー」 TEL093-671-0801(内線671,672) ●八幡西区役所内「市営住宅・市公社住宅相談コーナー」 TEL093-642-1441(内線671,672) ●戸畑区役所内「市営住宅・市公社住宅相談コーナー」 TEL093-871-1501(内線671,672)	
北九州市	折尾東	北九州市八幡西区友田三丁目	1	1	2DK~3DK	9,600~17,700		次の要件をすべて備えている方 (1)解雇や雇止め等により、それまで居住していた社員寮等からの退去を余儀なくされる方 (2)申込者本人が福岡市内の社員寮等に住んでいるか、または、福岡市外の社員寮等に住み、実際の勤務地が福岡市内にある方 (3)申請者及び現に同居し、または同居しようとする親族が暴力団員でないこと	使用期限:原則6ヵ月以内 【問い合わせ先】 福岡市住宅供給公社 募集課 092-271-2561	
福岡県	福岡市	弥永住宅	福岡市南区弥永団地〇〇(棟番号)	1	5	3DK	12,000円~		使用期限:原則6ヵ月以内 【問い合わせ先】 福岡市住宅供給公社 募集課 092-271-2561	
		城浜住宅	福岡市東区城浜団地〇〇(棟番号)	1	4	2DK	8,900円~		(3)申請者及び現に同居し、または同居しようとする親族が暴力団員でないこと	
大牟田市		住宅については右記問合せ先にご相談下さい。 ただし、過去3か年において実績がないことから平成27年度以降の措置は、実施しません。						非正規職員で中途解雇等により、それまで居住していた社員寮等からの退去を余儀なくされ、住宅に困っている方を支援する為に、一時的な居住の場として市営住宅を提供します。 *対象者 ・市内居住者、勤務地が市内で以下の非正規職員で雇用先からの解雇等に伴い、現に居住に困っている方。 ①大牟田市内在住又は在勤の非常勤職員等で、寮等の雇用先が確保していた住宅から退去を余儀なくされる離職退去者 ②大牟田市内在住又は在勤の非常勤職員等で、住居手当等により賃貸していた住宅から退去を余儀なくされる離職退去者	使用期限:原則6ヶ月 (住宅の困窮実情や収入状況を勘案の上、最長1年間を超えない範囲とする。) 【問い合わせ先】 大牟田市 建築住宅課 0944-41-2787	
飯塚市	目尾第2住宅	飯塚市目尾1161番地	1	1	3K	8,400		次の要件をすべて備えている方 ①飯塚市内に住所を有している方 ②雇用先からの解雇等に伴い、現に居住している住居から退去を余儀なくされる方又はその同居親族に該当することが客観的に証明される方 ③平成20年10月以降に雇用先の都合により解雇を受けた方	【使用期限】 原則6ヶ月 (場合によっては更新できます。ただし、最長1年までです。) 【問い合わせ先】 飯塚市役所建築住宅課 電話 0948-22-5500(代) 【設備の状況】 給湯器、浴槽、風呂釜及び照明器具は未設置です。	
	目尾第2住宅	飯塚市目尾1161番地	1	1	2DK	11,400				
	目尾第2住宅	飯塚市目尾1161番地	1	1	3DK	12,000				
	下三緒団地住宅	飯塚市下三緒33番地1	2	2	2DK	8,200				
	吉北住宅	飯塚市吉北4214番地1	2	2	2DK	8,000				
田川市		住宅については右記問合せ先にご相談下さい。						解雇・雇止めにより、社宅や寮などの現に居住している住居から退去を余儀なくされる方で、次の要件のいずれかに該当する方 1 勤務先が田川市内にある方 2 住所が田川市内にある方、またはあった方	使用期限:入居日から6か月 ただし、住宅に困窮する実情によっては入居日から1年を超えない範囲で更新が可能 【問い合わせ先】 田川市都市整備部建築住宅課住宅管理係 0947-44-2000(内217)	
小計					18					

- 1:公営住宅
- 2:改良住宅
- 3:特公賃
- 4:公社
- 5:単独住宅等

定期募集等

都道府県名	事業主体名	住宅(団地)名	所在地	区分	入居可能戸数	間取り	使用料(家賃)	入居要件	その他(使用期限等)
福岡県		募集住宅につきましては、右記の期間内に配布する募集案内をご覧ください。						・所有する住宅がないこと ・世帯全員の月収額の合計が158,000円以下であること ・同居親族があること(単身可の住宅についてはS31.4.1以前に生まれた方に限るなどの要件があります) ・暴力団員ではないこと ・その他、詳しい要件については募集案内書に記載しております。	次回募集期間: 「抽選方式」 平成27年6月1日～6月9日 「ポイント方式」 平成27年7月13日～7月22日 募集案内書は、上記募集期間内に限り県内各市町村役場(北九州市及び福岡市の区役所含む)にて配布します。 【問い合わせ先】 ○福岡地区 福岡県住宅供給公社福岡管理事務所 092-713-1683 ○北九州地区 福岡県住宅供給公社北九州管理事務所 093-621-3300 ○筑後地区 福岡県住宅供給公社筑後管理事務所 0942-30-2660 ○筑豊地区 福岡県住宅供給公社筑豊管理事務所 0948-21-3232
	北九州市	定期募集は、4、6、8、10、12、2月に実施しています。 募集住宅につきましては、募集案内書をご覧ください。						【申込資格】 ・市内に住所又は勤務場所があった離職退去者 ・所有する住宅がないこと ・世帯全員の月収額の合計が 公営住宅158,000円以下 改良住宅114,000円以下 ・同居親族があること(単身可の住宅についてはS31.4.1以前に生まれた方に限るなどの要件があります) ・暴力団員ではないこと ・その他、詳しい要件については申込資格案内書及び募集案内書に記載しております。	定期募集期間:4月6日(月)～14日(火) その他の月は未定 【問い合わせ先】 ○北九州市住宅供給公社管理第二課 093-531-3030
	福岡市	募集住宅につきましては、右記の期間内に配布する募集案内をご覧ください						・申込者本人が福岡市内に住んでいるか、勤務していること ・日本国籍を有しているか、または外国人にあつては「中長期在留者」もしくは「特別永住者」であること ・現在住宅に困っていること ・世帯全員の月収額の合計が158,000円以下(ただし、申込者及び同居しようとする親族が一定の要件に該当する場合は214,000円または259,000円以下) ・申込者本人は成年者(20歳未満の既婚者を含む)であり、同居親族があること(単身可の住宅についてはS31.4.1以前に生まれた方に限るなどの要件があります) ・暴力団員ではないこと ・その他、詳しい要件については募集案内書に記載しております。	次回募集時期: 「抽選方式」平成27年5月7日～15日 募集案内書は、上記募集期間内に限り、福岡市住宅供給公社、福岡市内の各区役所情報コーナー、福岡市役所内情報プラザにて配布します。 【問い合わせ先】 ○福岡市住宅供給公社 募集課 092-271-2561
	久留米市	募集住宅につきましては、右記の期間内に配布する募集案内をご覧ください						・久留米市内に住んでいるか又は勤務先がある成年者(20歳未満の既婚者を除く)であること ・日本国籍を有するか又は外国人登録をしていること ・所有する住宅がなく、住宅に困っていること ・世帯全員の月収額の合計が158,000円以下であること ・同居親族があること(単身で入居することが出来る住宅についてはS31.4.1以前の生まれである等の要件があります) ・暴力団員ではないこと ・その他、詳しい要件については募集案内書をご覧ください。	随時募集受付中 募集の詳細は市役所13階住宅政策課に掲示中 次回定期募集 平成27年5月21日(木)～5月28日(木)予定 募集の詳細は、募集期間内に市役所1階ロビーと13階住宅政策課・総合支所・市民センター・市ホームページに掲示予定 【問い合わせ先】 ○久留米市 住宅政策課 0942-30-9086
	大牟田市	募集住宅につきましては、右記の期間内に配布する募集案内をご覧ください						・大牟田市内に住んでいるか又は勤務先が、大牟田市内にある方 ・所有する住宅がないこと ・世帯全員の月額所得の合計が158,000円以下であること(一定以上の障がい者がいる世帯などは214,000円以下であること) ・同居親族があること(単身可の住宅についてはS31.4.1以前に生まれた方に限るなどの要件があります) ・暴力団員ではないこと ・その他、詳しい要件については募集案内書に記載しております。	次回募集: 平成27年7月予定 随時募集: 平成27年5月19日(火)から先着順に受付します。 【問合せ先】 大牟田市営住宅管理センター 0944-41-0123
	直方市	詳細については、住宅課で配布する募集案内をご覧ください						①現在住居に困っている人で、同居する親族がいる人。 ②月額所得額が15万8千円以下の人(同居親族を含む)※高齢者世帯・障がい者世帯などの場合は、21万4千円以下の人(同居親族を含む)。 ③単身者の場合は、60歳以上で、現在住居に困っており、②の条件を満たして、独立した生計を営むことができる人。 ④各義人は直方市に1年間以上在住(住民登録)の人。 ⑤暴力団員でないこと。 ※応募者多数の場合は、抽選会を行います。	抽選 次回募集: 平成27年9月予定 ・募集案内書は募集期間内に住宅管理係の窓口にて配布します。 【問い合わせ先】 直方市役所4階 住宅課 住宅管理係 0949-25-2262(直通)
	飯塚市	年1回(5月、8月、11月、2月)定期募集を実施。 募集住宅につきましては、右記の期間内に配布する募集案内をご覧ください。						・飯塚市内に住所または勤務地があること ・収入基準に合う方(公営住宅158,000円以下、改良114,000円以下) ・現在住宅に困っている方 ・申込者又は同居親族が「暴力団員による不正な行為の防止等に関する法律」第2条第6号に規定する暴力団員でないこと ・その他、詳しい要件については募集案内書に記載しております。	次回募集: 平成27年5月1日(金)～5月12日(火) 【問合せ先】 飯塚市役所 住宅課 管理係 0948-22-5500(代) (内線1291・1292)
	田川市	募集住宅等につきましては、右記の期間内に配布する募集案内をご覧ください。						・入居申込者が成年者(20歳未満の既婚者を含む)の方 ・収入基準に合う方(158,000円以下) ・現在、住宅に困っている方 ・申込者又は同居親族が「暴力団員による不正な行為の防止等に関する法律」第2条第6号に規定する暴力団員(以下、暴力団員)でないこと ・その他、詳しい要件については募集案内書に記載しております。	次回定期募集: 平成27年6月予定 随時募集: 平成27年3月2日(月)～平成27年5月29日(金) 【問い合わせ先】 田川市 建築住宅課住宅管理係 0947-44-2000(内線217) 一般財団法人 田川市住宅管理公社 0947-44-9888

筑後市	募集住宅等につきましては、右記の期間内に配布する募集案内をご覧ください。	・世帯全員の月収額の合計が158,000円以下 ・税の滞納がない方 その他、詳しい要件については募集案内書に記載しております。	次回募集: 平成27年5月1日～12日 【問い合わせ先】 筑後市都市対策課都市対策係 0942-65-7029(直通)
筑紫野市	詳細については、筑紫野市役所管財課で配布する募集案内をご覧ください	・筑紫野市内に1年以上居住または勤務地があること ・世帯全員の月収額の合計が158,000円以下(高齢者・障がい者世帯214,000円以下)であること ・成年者であり、同居親族があること ・税の滞納がないこと ・暴力団員ではないこと その他、詳しい要件については募集案内に記載します。	次回募集: 未定 募集案内は、募集期間中に筑紫野市役所管財課で配布します。 【問い合わせ先】 筑紫野市役所管財課 092-923-1111(内線246～248)
古賀市	詳細については、古賀市役所財政課で配布する募集案内をご覧ください	・古賀市内に住所または勤務地があること ・世帯全員の月収額の合計が158,000円以下(高齢者世帯・障がい者世帯等は、月額21万4千円以下) ・同居親族があること(単身の住宅についてはS31.4.1以前に生まれた方に限るなどの要件があります) ・暴力団員ではないこと その他、詳しい要件については募集案内に記載しています。	申込期間:平成26年6月13日～平成27年5月29日(入居補欠者として登録) 募集案内は、上記申込期間中に古賀市役所財政課等で配布します。 【問い合わせ先】 古賀市役所財政課管財係 092-942-1168(直通)
福津市	詳細については、福津市役所財政課で配布する募集案内をご覧ください	・福津市内に住所または勤務地があること ・世帯全員の月収額の合計が158,000円以下 ・同居親族があること(単身の住宅についてはS31.4.1以前に生まれた方に限るなどの要件があります) ・暴力団員ではないこと その他、詳しい要件については募集案内に記載します。	次回募集:平成27年9月予定(空き家待ち抽選) 募集案内は、上記募集期間中に福津市役所財政課等で配布します。 【問い合わせ先】 福津市役所(福岡庁舎)財政課管財係 0940-43-8135(直通)
宮若市	募集住宅につきましては、右記の期間内に配布する募集案内をご覧ください	・宮若市内に住所又は勤務場所があること ・所有する住宅がないこと ・世帯全員の月収額の合計が158,000円以下であること(公営住宅のみ申込者が老人などである場合は、世帯全員の月収額の合計が259,000円以下であること) ・同居親族があること(単身の方については、65歳以下の住宅に限りです) ・暴力団員ではないこと その他、詳しい要件については募集案内書に記載しております。	次回募集期間 未定 募集案内書は、上記募集期間内に限り本庁及び支所にて配布します。 【問い合わせ先】 ○宮若市役所 産業建設部建築都市課 0949-32-0955 (内線351、352)
朝倉市	定期募集は、7月・1月に実施しています。 随時募集を平成26年11月より行っています。 募集住宅につきましては、右記の期間内に配布する募集案内をご覧ください。	・所有する住宅がないこと ・世帯全員の月収額の合計が158,000円以下であること (一定以上の障がい者がいる世帯などは214,000円以下であること) ・同居親族があること(単身の方についてはS31.4.1.1以前に生まれた方に限るなどの要件があります) ・暴力団員ではないこと その他、詳しい要件については募集案内に記載しております。	※次回募集期間 定期募集 平成27年7月1日(水)～15日(水)(予定) 随時募集 平成26年11月4日(火)～平成28年3月31日(水) 募集案内書は、募集期間内に下記の場所で配布します。 ○朝倉市役所 総合案内 都市計画課住宅係 ○ " 朝倉支所1階 市民窓口係 ○ " 杷木支所1階 市民窓口係 【問い合わせ先】 朝倉市役所都市計画課住宅係 電話 0946-22-1111(内線61-236,61-242)
大刀洗町	募集住宅の詳細について、大刀洗町役場建設課管理係までお問い合わせください。	・住宅に困窮していることが明らかなこと ・大刀洗町内に住んでいる又は勤めていること ・世帯全員の月収額の合計が158,000円以下であること(高齢者・障がい者がいる世帯などは259,000円以下であること) ・同居親族があること(単身の方については高齢者に限るなどの要件があります) ・暴力団員ではないこと ・市区町村税(下水道使用料含む)の滞納がないこと その他、詳しい要件については募集案内書に記載しております。	※次回募集期間 未定 入居申込書は、募集期間内に下記の場所で配布受付(必要添付書類あり)します。 ○大刀洗町役場建設課窓口 【問い合わせ先】 大刀洗町建設課管理係 電話 0942-77-6204(内線173、174)
小郡市	募集住宅につきましては、右記の期間内に配布する募集案内書をご覧ください	・小郡市内に居住または勤務地があること ・世帯全員の月間所得額の合計が158,000円以下(高齢者・障がい者等世帯214,000円以下)であること ・成年者であり、同居親族があること(単身入居については、S31.4.1以前の生まれである等の要件を満たす方が居室数2室以下の住戸に申し込みの場合に限り可能) ・住宅の所有者でなく、住宅に困っていること ・暴力団員ではないこと その他、詳しい要件については募集案内書をご覧ください。	次回募集期間【予定】 平成28年3月 募集案内書は、上記募集期間内に限り市都市計画課で配布します。 【問い合わせ先】 ○小郡市役所 都市建設部都市計画課建築指導係 0942-72-2111 (内線354)
小計			

1:公営住宅
2:改良住宅
3:特公賃

4:公社

5:単独住宅等